

会 議 録

会 議 名	令和4年度第2回野田市総合教育会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	G I G Aスクール構想の推進について（公開）
日 時	令和4年5月30日（月） 午前10時30分から午前11時30分まで
場 所	市役所8階 大会議室
出席者氏名	議長 鈴木有（市長） 教育委員会 染谷篤（教育長） 伊藤稔（教育長職務代理者） 飯田芳彦（委員） 高橋保（委員） 事務局 今村繁（副市長）、牛島修二（市政推進室長）、 山下敏也（教育次長兼生涯学習部長）、土屋孝之（学校教育部長）、戸塚進（生涯学習部次長兼教育総務課長）、安藤剛行（生涯学習課長）、中居章（学校教育部次長兼学校教育課長）、間々田英示（指導課長）、加瀬昇（指導課指導主事）、内海孝幸（市政推進室主幹）、蓮沼憲治（市政推進室副主幹）、園田憲明（市政推進室主査）
欠席委員氏名	永瀬大（委員）
傍 聴 者	0名
議 事	第2回野田市総合教育会議の会議結果（概要）は次のとおりである。
市政推進室主幹	会議は原則公開、傍聴の許可、会議資料及び会議録の公表について説明した。 会議録作成のため録音機を使用することを報告した。 出席者を報告し、永瀬委員から欠席の申出があったことを報告した。

市	以後の議事進行は、野田市総合教育会議運営要項第2条に基づき、市長が議長を務めるものとされていることから、議長を市長に依頼する。 開会を宣言する。 出席のお礼と、忌憚^{きたん}のない意見交換を求めることを述べる。
市	議題「GIGAスクール構想の推進について」 趣旨説明を求める。
教 育	＜教育長から趣旨説明＞ 本日は、教育委員会として進めている「GIGAスクール構想の実現に向けた取組」について、詳しくは後ほど、担当課である指導課より説明するが、私から2点、「GIGAスクール構想」と「野田市独自のICT推進プロジェクトNICT（ニクティ）」について、説明する。 まず、GIGAスクール構想とは、児童生徒に一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする児童生徒を含めて、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目的としている。 次に、先ほど申し上げたGIGAスクール構想を実現するため、本市では独自にICT推進プロジェクト「NICT（ニクティ）」を立ち上げている。 「NICT（ニクティ）」とは、「野田」プラス「ICT」であり、「N o d a I n f o r m a t i o n a n d C o m m u n i c a t i o n T e c h n o l o g y」の頭文字を取ったものである。 本市では、令和2年度より、GIGAスクール構想の実現に向け、「一人一台端末の配備」「市内小中学校のインターネット環境などの設備強化」「教職員及び児童生徒へのアカウント付与」「教職員対象の各種研修の実施」等に取り組んできた。 さらに、本プロジェクトは、野田市教育委員会と各学校のICTを牽引する教職員、更にグーグル社が連携をし、教職

指導課長 市 伊藤委員	員、児童生徒のＩＣＴ活用能力を向上させていくものとなっている。 それでは、これより担当課から具体的に説明する。 <配付資料に沿って説明> 意見を求める。 私も六本木にあるグーグル社のオフィスに行って二日間研修を受けたことがある。それはコロナ前だったが、私の大学の卒業生が皆、理科数学の教職員になるから、その卒業生に誘われて行った。二日間自分でも勉強になったことが、野田市でも起こっているということで、大変嬉しく思った。私は卒業生から紹介されて誘われて行ったが、教育委員会は、どのようにグーグル社のクロームブックにたどり着いたのか。
指導課長	本市では、マイクロソフト社だったり、グーグル社のクロームブックだったり、様々な機能があるものの中から、児童生徒と教職員の活用を考え、一番使い勝手が良いものをと考えた。現在、クロームブックは全国的にも学校現場でよく活用されていると聞いている。
伊藤委員	特に、データを端末に残さなくて良いという利点がある。クラウドに上げておくことで、どの端末からもＩＤとパスワードさえ入れればそのデータにたどり着けるので、児童生徒と教職員の使い勝手の面からも、性能的にも機能的にもクロームブックが良いと判断した。
伊藤委員	これはタブレットにもなるし、大変使い勝手の良いものだと感心している。自分のパソコンや携帯もそうだが、こういう機械は、大体四、五年でバッテリーが使えなくなる。去年からスタートして、四、五年ということだと、あと数年。これはパソコンに限らず、バッテリー等があって初めて動く機械なので、リプレイスのインターバルがある程度予想されている中で、どのように今後計画しているか。
指導課長	本市で導入している端末のクロームブックは、リースではなく、購入している。委員から指摘のとおり、バッテリーも含めて、故障等が考えられるので、今後幾つか方法を検討していきたい。
	１点目は、ある一定の時期を見込み、不具合が出ている端

高 橋 委 員 指 導 課 長	末から複数年かけて順次、入れ替えていくもの。 2点目は、まずはバッテリーが使えなくなるという見込みで、本体そのものは長期間持たせられるようにバッテリー交換のみを行うもの。 3点目は、保護者に教材費の形で、端末の購入を何年かかけて支払を続けていただくような検討も、今後国の動向等を見ながら、資料を集めつつ、より費用対効果の高い方法で対応できるように考えていく。 機械なので年数が経てば、当然、故障もする。その中には授業で使用中に故障することもあると思う。そのような場合に、教職員が直すというのは非常に難しい。直すのに時間がかかってしまう可能性もある。故障の場合には、どう対応するのか。 端末の故障について、現在ガイドラインを設けており、物を大切にするという根幹を重要視しながら、児童生徒がクロームブックを適切に取り扱えるよう繰り返し指導をしている。 また毎年、児童生徒同様に家庭についても、適切にクロームブックを活用してほしいということで、保護者へ注意喚起を行っている。 ガイドラインについては、今後もその都度、活用状況等を見ながら、必要に応じて見直しを行いたいと考えている。 実際に故障が発生した場合、児童生徒数が減少傾向にあることから、今年度から各小中学校の児童生徒数に応じて、余剰端末を配付できると考えている。令和2年度の段階で、児童生徒一人一台分の端末を購入し全員分配したが、その児童生徒数が減ったことによる余りの部分を各学校に配付している。 余りの端末を各学校に配付することで、万が一学校で不具合が生じて、すぐに代わりの端末を児童生徒に渡すことができ、他の児童生徒と同様に切れ目なく、学習が続けることが、学校ではできている。 その後、故障した端末は、指導課で回収して、不具合の内容に応じた優先順位をつけて、今年度計上している修繕費の予算を活用して、修理している。
-------------------------------	---

高橋委員	今後活用が多くなればなるほど、故障が出てくる可能性は大きい。本市だけの問題ではないが、どう対処するのか。少なくとも、1台のパソコンが動かなくなれば、そのパソコンを持っている児童生徒が学習に参加できない状況になるので、故障した場合の対処の仕方を、今後研究し、良い方法があれば、実践していただきたい。これは必ず大きな問題になると思う。
飯田委員 指導課長	自宅で端末を活用する場合、ネット環境は関係ないのか。 ネット環境は非常に関係がある。先ほど、クラウドにデータを上げておくことができるのはクロームブックの利点と説明したが、そのクラウドに上がっているデータをまた引っ張ってくる必要があるため、通信環境が求められる。 家庭で行う場合には、基本的に各家庭にあるW i - F i の環境を、クロームブックでも設定して活用いただければ良いが、様々な事情でW i - F i 環境がない家庭には、ルーターと呼ばれる通信できるための機械を各学校に配備しており、それを貸し出す。契約と通信料は、保護者負担でお願いしているが、契約して設定すれば、家庭でもどこでも繋げることができる。
伊藤委員	今の話だと、児童生徒は、端末を家に持ち帰って学習しているという理解でよいか。
指導課長	学校の状況によるが、一番家庭に持ち帰る可能性が高いのは、休校の際。逆にこの休校があったから、このクロームブックの活用が進み、一人一台端末の活用が進んだ。それ以外に、学校によっては必要に応じて持ち帰らせて、家庭学習等に取り組むこともある。
伊藤委員	この前の教育委員会定例会で、小学校で6クラス学級閉鎖の報告はあったが、その6クラスの学級閉鎖についても、児童がこれを使って家庭学習しているという理解でよいか。
指導課長	今年度に入って新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校は、従来と比べて短くなっている。今のところは、二日程度で推移しているので、臨時休校の際に端末を持ち帰らせるまでは、今年度は至っていない。
飯田委員	教職員の中でも、研修を受けているのは、I C Tなどに関して何の抵抗もない若い教職員と見受けた。それに反して、

指導課長	どちらかというと教職員の中にはアナログに近いような方もいると思う。そういう教職員も含めてこの「N I C T（ニクティ）」を成功させなくてはならないわけで、教職員同士のテクニックの差や知識の差等、レベルアップはどのように考えているか。 教育委員会における I C T活用の課題点だと思う。最も大切なのは、I C T機器を使うことで、児童生徒の学習に役立ち、より授業が便利になる、あるいは教職員側のことだが、業務改善に繋がるということを教職員にも実感してもらうことが、一番大事だと考えている。教職員が必要性感じなければ、苦手意識を持っている教職員はいつまでもそれに触れないで終わってしまう。必要性感じてもらう動機付けが一番大事だと思うので、教育委員会はボトムアップとトップダウンの両局面から、教職員にアプローチしている。現在、グーグル社の協力を得て、レベルに応じた I C T活用研修を行っている。初歩から高度な研修等に分けて、レベルごとに研修を実施している。今後、教職員向けの野田G I G Aホームページを開設する予定なので、教職員が授業で活用できる役に立つ情報をホームページでどれだけ流せるかも重要なポイントだと思う。 さらに、教職員の活用状況によっては、トップダウンの指導も必要だと考えるが、そのためには管理職も I C Tの活用についての理解を深めていく必要があると考えている。 そこで、6月に管理職対象のグーグル社主催の研修を予定しており、教職員のボトムアップと管理職からの両面からアプローチすることで、教職員の意識や技量の向上を図っていききたいと考えている。
飯田委員	どうしても、プロジェクトリーダー等の負担が相当大きいと思う。プロジェクトリーダーは、自らリーダーをしているのか、それとも、どのようにお願いをしているのか。
指導課長	四つのブロックの I C Tリーダーのお願いは、私ども教育委員会からしている。I C Tに長けている教職員にブロックリーダーをお願いしているので、技術的な面への不安は、かなり低いと考えている。

飯 田 委 員	また、定期的に行っている会議等はオンラインで実施しているので、物理的な移動等の負担も軽減している。 学校からの様々な質問や要望には、ブロックリーダーに可能な範囲で対応していただいているが、必要に応じて、教育委員会に対応を回してもらうなど考えていく必要はある。 ブロックリーダー個人だけではなく、市全体で、教職員のＩＣＴ活用を進めていけるように今後も努力していく。
指 導 課 長	ブロックリーダーは、管理職ではないし、中には若い方もいると思う。これをうまく進めるためには、管理職への支援、指導も含めていると思うが、どうお考えか。
高 橋 委 員	管理職もＩＣＴを活用するという意識を高めていくことが重要だと考える。現在、管理職にも温度差がある。教育委員会としては学校で教職員が児童生徒のために、このクロームブック、ＩＣＴを活用できるように、という点にポイントを置きながら、今後のグーグル社の研修でも、活用ノウハウというよりは、管理職としてどういう心構えでＩＣＴを推進していくべきかという部分を講演していただく予定であり、管理職の意識を高めていけたらと思う。
伊 藤 委 員	今、学校間というよりも、野田市の教職員のＩＣＴの活用状況はどのくらいか。それと伊藤委員にお聞きしたいが、今の若い教職員は、ＩＣＴ教育というと、かなり機器を使えるようになっていると思うが、教職員の養成課程の中に入っていないと思う。伊藤先生入っていますか。
高 橋 委 員	入っていないと思う。これから教職員になる先生方が学生のときには、必修ではなかった。
指 導 課 長	高 橋 委 員 こういう時代なので、そこを必修課程ということで位置付けていただけるように、何か機会があれば、声を大にして話してもらえないか。 指 導 課 長 教職員のＩＣＴの活用状況について、教育委員会で令和２年度からこれまで計３回、本市独自のＩＣＴ活用状況調査を行っている。例えば、この２か月間であなたはＩＣＴ機器を活用した授業をどの程度行ったかという教職員への質問だが、おおむね、活用している状況であった。実は調査結果から課題として見えてきたのが、本市を四つのブロックに分けたと

高 橋 委 員 指 導 課 長 市 長	きの、ブロックによる差が気になった。ブロックごとの課題を含めて、ブロックリーダーを活用して、各地区の課題に細かく対応していきたいと考えている。クロームブックを授業で使うというものは、教職員にも浸透してきて、活用していた。ただし、クロームブックの中の一つのアプリに「eライブラリー」という学習ドリルがある。この活用状況を学校ごとに数値化したところ、学校ごとに格差がある。今年3月の学校別のデータだが、岩木小は4,000回近いログインがあり、七光台小は3,000回近いログインがある一方で、例えば木間ヶ瀬小は18回しかログインできていない。また中学校では第二中は96回。一方で南部中は2,140回。もちろん児童生徒の数にもよるが、市内で同じように取り組むことができるドリルをデジタルで導入しているので、活用状況の数値を校長会でも示して、全ての学校で活用が進むように指導している。 現在改善傾向にあるが、まだ学校間の差が完全に埋まったわけではないので、引き続き、活用状況等を分析しながら校長先生に指導、助言をして改善に努めていく。 I C Tを使う機会の少ない教職員にとっては、どのように使っていけるのか、どういう場面で使っていけるのかが分からないこともあると思う。今後、教育委員会として実践事例集みたいなものをデータとして残してもらえれば、教職員は実践事例集を見ながら、改善していけるので取り組んでほしい。 教職員によっては、I C Tに対する不安というものが強いと思う。教職員が、どのように活用すればいいのか、大きな不安を感じていると考えている。そのため、こういう場面でこう使えるという事例の提供とともに、本当に苦手な教職員は、実際にクロームブックと一緒に活用していく場面が必要なのかなと感じている。そのため、I C Tのブロックリーダーや、各学校のリーダーたちに指導しながら、一緒にやる姿勢を大切にできたらと考えている。 教職員が児童生徒に「eライブラリー」をアクセスして良いことを教えてあげないと、アクセスしないと思う。だから、学校によって、ログイン数が2桁のところ、3桁、4桁のと
--	---

指導課長 市	ころがある。学校によって、学習機会が全然違うという話になるので、もう少し指導しなくてはいけない。 パソコンの操作等に対して、特に中学生は、長けていると思うので、教職員は、児童生徒と話をすることで、アクセスして良いことと、アクセスしてはいけないことを、教えていかなければならない。それと、不登校の児童生徒も、休校のときは、オンラインで参加できたと思うけれど、今は、一切参加できていないと思う。 学校によっては貸し出して、オンラインで繋げられないかということで、あくまでも児童生徒の本人の意向、意思と、家庭の意向を受けながら、実施できるところは実施をしていると聞いている。不登校の要因として、皆と繋がるのが苦手な児童生徒も中にはいるので、なかなか全ての不登校児童生徒に対してオンラインを徹底できないが、学校から声を掛けて、要望、要求があれば対応できるように努めている。 不登校で長期休みの児童生徒と短期の児童生徒に関しての対応はできないか。短期は無理か。
指導課長 市	先ほど伊藤委員の質問で二日間だと今年度はやっていないと説明したが、仮に1日であっても、実際は貸し出して行えるので、その辺りも、家庭と本人たちの要望等含めながら、うまく対応できるように検討していく。 端末を一人一台持っているが、それ以外で、仮に家庭のパソコンから、接続することはできないのか。
指導課長 市	可能である。 家庭にパソコンがあれば、学校に端末があっても接続できるということでよいか。
指導課長 市	そのとおり。既にそのように取り組んでいる学校もあるので、きちんと周知した上で、不登校に限らず、学校を休んでいる児童生徒が学校には足が向かない、あるいは用事があったりして少しの時間抜けるなど、1日学校にいられない状況にある児童生徒にも対応できるように、学校には今後、指導、助言していきたいと思う。
市伊藤委員	お願いする。 教育的なものが主眼としてあるが、インターネットなので、

指導課長 市	学校でも外でも使えと、中学生は様々なサイトにアクセスできるのか。それともフィルターをかけているのか。それから、個人メールを児童生徒、皆に与えるということは様々なメールが入ってくる。我々の携帯も、詐欺メールまがいのメールが入ってくる。クロームブック、あるいは学校のネット環境のセキュリティーの保守管理はどういう形になるのか。 大変心配な面であるが、本市の状況では、各一人一人にIDを与えている。これは全て市で管理しているので、正直外部からのメールも、全部シャットアウトできる。それから閲覧については、ブロックというか、フィルターをかけているが、全て網羅しているかという、今後の課題になってくる。 一番気になるのは、書き込み。色々な文言が問題になる。まだ本市は、そんなにない気もするが、ほかでは、結構、問題になっている。書き込みは止められないのか。
指導課長 市	書き込みは止められない。 だから、教育しかないと思う。それをしっかりやってもらいたい。
飯田委員	先ほど指導課長から、活用という言葉が出た。オンライン環境というかネット環境があれば、ズームなども活用できるので、いじめや虐待などの防止にも活用することが可能ではないか。 一人一台与えられた良い機会なので、これから先活用することも検討してもらいたい。
指導課長	現在、スタンドバイという会社と契約している。これはいじめがメインだが、いじめ以外も含めて、LINE（ライン）で相談するのは県が行っている。本市の場合は、このスタンドバイという会社の機能を使って、相談を受け付けている。 クロームブックの中に、スタンドバイのアプリを直接入れており、クロームブックからすぐに、相談ができる体制を整えている。 また、クロームブックを児童生徒が常に持っているわけではないので、自分の持っている情報端末から、相談をできるような状況も用意している。 引き続き、いじめ等に対する対応も、クロームブック、I

市	C T等を活用しながら進めていきたい。 <ほかに意見なし> 議題の協議を終了し、閉会を宣言した。 以上
---	---